

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 京都基督教福祉会 桂ぶどうの木こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 1 月 14 日

総 評	桂ぶどうの木こども園は運営母体である社会福祉法人京都基督教福祉会に、保育者養成校・保育部門 3 施設・障害部門 5 通所施設・高齢者部門 1 施設等多様な施設を持ち、70年の歩みがある法人です。その法人のスケールメリットを活かし、地域に根差した幼保連携型認定こども園として運営しています。 「いのちとつながり共に生きる」という法人理念のもと、保育方針であるキリスト教保育とモンテッソーリ教育に基づき、「めざす子ども像：自分で考え自分で行動する」「保育環境の視点：選んで遊べ、選んで生活できる環境」を基本として、乳児は年齢別のクラス割を基本に発達過程に応じた生活ステージで、幼児は異年齢混合の縦割り保育で、日々きめ細やかな保育を実践しています。 一人一人の子どもが落ち着いて遊べるように、保育者が環境や遊びの進み具合に気を配りながら、子どもに寄り添った声掛けを行っています。保育室には子ども達が自分で選んだモンテッソーリ教具で楽しく遊んだ「縫刺し」「モザイク遊び」等の作品が飾られています。 地域の子どもや家庭との交流も保育方針に謳っており、子育て支援事業に、園庭開放、おいでよあかちゃん（園開放）、離乳食を作ってみる会、子育て相談等、また地域の福祉ニーズに応える為、中学生チャレンジ体験、一時保育事業等多種多様な子育て支援事業を展開し、園の機能を地域に還元しています。
特に良かった点（※）	・「きょうと福祉人材育成認証制度」認証を取得し、ワークライフバランスを考慮し、職員と就業状況や意見・意向等話し合いを重ね、時間休、時間外労働、短時間勤務、休暇の取得について、具体的な対策を構築する等、働きやすい環境の実現に努めています。 ・コロナ禍で一時中断していますが、例年は、就学に向けてのアプローチカリキュラムを作成し、近隣の小学校と連携し、一年生との交流を年 3 回ほど行っています。保護者に向けても「子育て座談会」と称して卒園児の保護者との交流会を設ける等、子どもだけでなく保護者に対しても就学に向けた取り組みを積極的に行っています。 ・園庭の菜園で育てた野菜を使ってクッキングを行ったり、調理室のお手伝いを保育の中で行うことで、食への興味関心が増すような保育を行っています。また、調理室内の様子が日常的に子どもたちに良く見えるよう、調理室内が明るく、幅広いカウンターが設置されています。

特に改善が望まれる点 (※)	・施設長の責任と役割について、職務分掌を文書化し、職員に周知されると良いでしょう。 ・人事、労務、財務を踏まえ経営分析を行い、経営改善や業務の実効性を高めるため、労務士より新しい情報を得たうえで、労務面の改善について、働き易い環境など助言を受け、具体的な体制を構築されると良いでしょう。
-------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

【保育所版】 評価結果対比シート

（注）判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 京都基督教福祉会 桂ぶどうの木こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年1月14日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

・法人の理念「いのちとつながり共に生きる」は玄関に掲示し、ホームページ、園のしおり、パンフレット等に明文化されています。職員には職員会議で周知し、保護者にはクラス懇談会にて配布し、説明しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	b

[自由記述欄]

・社会福祉事業全体の動向は、京都市保育園連盟、法人の施設長会議等により情報を収集しています。今後は地域の福祉に対する需要の動向、子どもの人口推移、園児数の推移の把握分析をされると良いでしょう。

・施設長は経営課題である人材育成を明確にし、経営状況や改善課題を分析し、解決、改善に向けて具体的な取り組みを構築されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

・単年度の事業計画は策定されています。3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。中・長期を見据えた計画を具体的な数値や収支目標を定め策定されると良いでしょう。

・事業計画は年度初めに管理職と各年齢のリーダーが中心となって策定しており、職員会議を通して職員に周知し、保護者にはクラス懇談会等で配布し説明しています。実施した計画の評価・見直しを行った課題について、今後継承していくもの、発展して行くものに分類し記録として残すと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み	1-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

・保育の質の向上に向け日々の保育の評価反省を行い、月・期、行事の見直しをPDCAサイクルに基づき職員会議を通して、年2回の自己評価を園全体で組織的に取り組んでいます。また第三者評価サービス委員会を設置し、評価結果を元に検討を行い、保育の質の向上を目指し、第三者評価を定期的に受診しています。

・定期的に第三者評価を受診し、自己評価を行う等保育の質をより高めるため課題を管理者で分析し、改善策や改善計画を策定しています。今後は改善結果について文書化し、全職員に周知し見直しをされると良いでしょう。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b
[自由記述欄]					
・施設長の責任と役割について、認定こども園の職務分掌を文書化し、職員に周知されると良いでしょう。 ・保育の質の向上を目指し、リーダー会議、ブロック会議等複数の会議に参画し、保育の課題を把握分析し、職員の意見や考えを聞き、改善策を考慮し、具体的な取り組みを構築されると良いでしょう。今後は、人事、労務、財務を踏まえ経営分析を行い、経営改善や業務の実効性を高めるため、労務士より新しい情報を得たうえで、労務面の改善について、働き易い環境等助言を受け、具体的な体制を構築されると良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	b
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a
[自由記述欄]					
・人材確保は計画に基づき、就職フェアに参加したり、京都市保育園連盟の人材サポートセンターや、こども園園長会を活用し、ホームページに募集ページを増設するなど対策を行っています。 ・法人の目指す期待する職員像を人事管理規定に明確にし、キャリアパス制度を含む人事制度と職員が自分の将来の姿を描くキャリアアップ支援を構築する仕組みを取り組まれると良いでしょう。 ・「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を取得し、ワークライフバランスを考慮し、職員と就業状況や意見・意向等話し合いを重ね、時間休、時間外労働、単時間勤務、休暇の取得について、具体的な改善策を構築するなど、働きやすい環境の実現に努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
[自由記述欄]					
・職員一人一人の育成に向け、全職員に研修の機会が保障されています。年3回実施されている園長との面談で職員が希望する研修を掲げていますが、個人目標の設定までは至っていません。年度当初に職員が目指したい自分の将来像に向かって、個別計画・個人目標を設定し、中間、年度末に目標の進捗・達成度の確認を行うことで、職員一人一人の育成に繋がるでしょう。 ・実習生受入マニュアルを整備し、事前のオリエンテーション等で、実習内容全般を計画的に学べるようにプログラムを作成し、手引書に沿って丁寧な説明を行っています。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
・ホームページには、理念や方針、事業計画などが公開されており、誰でも閲覧できるように情報公開に取り組んでいます。法人の公平、公正、堅実な経営に基づき、法人の外部監査チェックを受け、会計士に内部指導を受ける等、適正な経営、運営を行っています。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
・地域交流の一環としてコロナ禍で一部中止している活動もありますが、地域の子育て支援として園庭開放（年40回）おいでよあかちゃん（年20回）離乳食を作ってみる会（年3回）ぶどうにあつまれ（年12回）など複数の事業を行っています。また桂東学区の子育て支援行事に参加、お手伝い要員の派遣、子育て支援の案内の掲示等、地域への支援、交流に努めています。 ・ボランティア受入れマニュアルを整備し、年度当初にボランティア受入の基本姿勢を職員会議で検討しています。地域の桂東学区の卒園児が春休み夏休み、冬休み等に来園子どもたちとふれあって遊んだり、生活のお手伝いをし交流しています。受け入れの後は日誌に記載し、年度末に見直しています。 ・子どもにより良い保育を提供するため、関係機関と連携し、定期的に地域の民生委員、児童委員、自治会との連絡会に参加し、地域の子育て支援行事の計画、手伝いに参加したり、子育て支援情報「ぶどうだより」を発信する等、地区の関係機関と連携し、積極的に取り組んでいます。 ・園の機能を地域に還元する取り組みとして、一時保育事業、園庭開放、離乳期の子育て支援「離乳食を作ってみる会」おいでよ赤ちゃん、中学生チャレンジ体験、高校生のインターンシップ等を受け入れる等、様々な取り組みを行っています。 ・育児相談や電話相談も随時行おうと共に、災害時の備えとして、炊き出しや、災害備蓄品などが提供出来るよう準備しています。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

・子どもを尊重する姿勢については、「理念」「方針」「目標」「めざす子ども像」に謳われており、園のホームページやしおり等で地域社会や保護者に周知しています。法人の理念を伝える、年主題「こころをつなごう」の振り返りの話し合いを職員で行い、子どもの関わりについて組織として共通の理解をもつための取り組みを行っています。

・個人情報の取り扱いに関しては、重要事項説明書に記載し、保護者に同意書を得てその使用法を明確にしています。また虐待防止や権利擁護等の研修を行い、一人一人の発達や育ちを大切に、気持ちに寄り添った保育を実践しています。今後はプライバシー保護規程やマニュアルを作成し、生活の場においてプライバシー保護に関する取り組みを工夫することでより心地よい環境を提供できるでしょう。

・園児学者には、個別に入園のしおりで丁寧に説明しています。園の情報をホームページにも掲載し、保育の変更がある際にはプリントを配布し、懇談会で説明し理解を促しています。また保育の終了時や転園時には保育要録を送付し、保育の継続性を配慮し、口頭で伝えるだけでなく保育終了後の相談方法や担当者名を記載した文書を作成するとお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b

[自由記述欄]

・苦情解決の仕組みが整備され、第三者委員等の連絡先を含め園内に掲示されています。相談窓口の連絡先をより分かりやすく大きく掲示する等、保護者が意見を言いやすいように意見箱を設置されるとお良いでしょう。

・年2回アンケートを実施し、保護者の意見を保育に反映するよう心掛けています。意見や苦情要望に対して対応マニュアルを作成し、受け付けから処理、改善後の見直しまで一連の流れを把握し、職員間で共有し、組織的に取り組むよう努めると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

・日々の保育の中でヒヤリハットの危険箇所の報告後、職員間で共有理解しているが、リスト化、発生要因の分析、改善までは取り組めていない。今後は、事故発生時の対応、安全マニュアルを作成し、改善後の実施検討を記録に残し、リスクマネジメント規程として定め、リスクマネジメントに関する取り組みとして活かしていくと良いでしょう。

・事故発生時や緊急時に対応できるようにAED、緊急時の訓練を全職員で行っています。災害時や不審者侵入時の対応マニュアルを整備し、子どもの安心安全の確保の体制を構築しています。今後は警察などの連携のもと職員研修、訓練を行うと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
・福祉サービスの標準的な実施方法に関しては、各種マニュアル、保育マニュアル、（事故防止対応マニュアル、調乳、排泄、沐浴、遊具の使い方等）を整備し、子どもの発達に沿って行う保育の関わり方、配慮事項、基本的な事項等について実践する教育・保育の全般を文書化し、職員のレベルにより内容に差異がない事を職員が理解し、教育・保育を提供し、月、週、期、年間指導計画を検討し、見直しする仕組みを構築すると良いでしょう。 ・入園時のアセスメントから（面談、家庭の状況を把握）個別の計画を作成し、一人一人の子どもの主体性を重要視し、日案、週案、月案、年間計画を作成しています。入園後は計画の振り返りや評価見直しを定期的に行っています。今後は指導計画策定について手順を明文化して実施されると、なお良いでしょう。 ・子どもに関する保育の実施状況の記録については、記入内容に差異が生じないよう共有フォルダで記録し、職員に周知しています。記録の管理については、文書管理規程のもと、職員の研修を行い、個人情報保護規程等を理解し、遵守しています。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	b
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

・保育方針、保育目標に則り、園児や保護者とはもとより地域に広く支援の輪を組織的に広げています。保育、教育に関する計画をそれぞれに立て、モンテッソーリ教育を基にした0歳～6歳までの一貫した教育、保育を行う用意ができています。全体的な計画は、保育課程の内容に準じる部分が多く見られますので、それぞれの計画を統合して全体的な計画として構成されると良いでしょう。

・様々な保育室の素材が子どもたちに分かり易く、目線が向く高さを考慮し配置されています。モンテッソーリ教育を保育の基盤に置き、遊びの中で生活動作や片付けなどを自然と身につけ、縦割り保育の中で年上の子どもが憧れモデルとして低年齢児の見本となっています。今後は乳児の排泄場所の環境を考慮すると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

・0,1,2歳児は「ステージ保育」として、月齢と一人一人の発達過程に応じたカリキュラムを組み、ステージ毎と年令毎の指導計画を策定しながら、子どもが選んだ活動に満足いくまで取り組める環境が用意されています。モンテッソーリ教育の教具の他にも、手作りのおもちゃや他施設との連携の中で参考にできるものを取り入れ、より子どもたちに充実した生活や遊びを行える環境を保育室に展開しています。

・3歳以上も縦割りクラス、年齢別の指導計画を策定しています。様々なあそびを自由選択できる環境の中で、自分で選択した遊びを集中して遊び込める環境が用意されています。遊びを通して日常生活習慣が身につくような工夫が各所に見られ、保育者も指導的にならないように配慮しつつ、子どもたちに接しています。クラス分けがされていますが、自由遊びの際には部屋の移動を自由に行い、選択できる環境に差異が出ないように配慮されています。今後は長時間保育に関しても、日中の保育と同様、指導計画に含むことで、計画的に実施できるよう備えればより良いでしょう。

・障害のある子どもや保護者が安心して生活できるよう、法人のスケールメリットを生かした専門施設との連携や、卒園児の保護者が集う「ぽかぽかの会」等への中継を行っています。

・就学に向けてのアプローチカリキュラムを作成し、小学校との連携を行っています。コロナ禍で一時中断していますが、例年は、近隣の小学校と連携し、1年生との交流を年3回ほど行っています。保護者に向けても「子育て座談会」と称して、卒園児の保護者との交流会を設けるなど、子どもだけでなく保護者に対しても就学に向けた取り組みを行っています。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]					
・学校保健計画を策定されています。SIDSに関してもマニュアルに沿って記録をつけています。流行している感染症の情報を園内の掲示板で保護者に発信し、情報を共有しながら拡大防止、予防に努めています。SIDSについての情報も保護者に向けて発信し、予防や対応策について啓発できればより良いでしょう。 ・アレルギー疾患や食物アレルギーに関しては、医師の指示書を基に誤食などが無いよう対策を立てて実施しています。具体的には保護者との食材の確認を保育者、調理室スタッフと行い、当日の配食内容の確認、保育現場とキッチンで二重チェック、トレーの色を変え、配膳に誤りがないよう対応しています。もしもの際の対応の為に緊急時のマニュアル整備だけでなく、職員の訓練を定期的に行い備えることができればより良いでしょう。 ・園庭の菜園で育てた野菜を使ってクッキングを行ったり、調理室のお手伝いを保育の中で行うことで食への興味関心が増すような保育を行っています。また調理室内の様子が日常的に子どもたちによく見えるよう、調理室が明るく、幅広いカウンターが設置されています。 ・毎日の残食を数値化し管理することで、次の献立作成に役立てています。また、月1回の給食会議では保育現場と調理室のスタッフが意見交換を行い、味付けなどに反映される仕組みを構築しています。季節の食材や行事に関する献立を組み込み、食文化や季節感を楽しめるような献立を工夫しています。					

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	b

[自由記述欄]					
・0歳児～1歳後半までは専用の用紙を使い、生活リズムも含めたやり取りを毎日行っています。生活面での自立が見られる2歳からは連絡ノートを使用し、園や家庭での様子を保護者と連携しています。また、年1回の個人面談を行っています。それ以外にも随時面談を受け入れ、家庭のサポートを行っています。 ・保護者に向けて「離乳食を作ってみる会」を開催したり、発達に不安のある保護者に、支援を受けている卒園児の保護者の集まりである「ぽかぽかの会」との連携を行ったり、随時の面談を受けるなど保護者の不安を軽減するよう努めています。 ・虐待に関する研修を法人で行い、同法人の京都保育福祉専門学院から講師を招いて勉強会を行う等、各所関係機関と連携を取りながら早期発見や予防に職員全員が努めています。 ・半期に1度管理職と面談を行い、その際に自身の保育を振り返り自己評価を行っています。各個人が目指す保育者像をより明確にし、日々の保育の質の向上に取り組むために、各人でそれぞれの目標を定め、進捗や評価、反省を行う機会を設けるとより良いでしょう。					